

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月16日(2022.2.16)

【公開番号】特開2020-185190(P2020-185190A)

【公開日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-047

【出願番号】特願2019-91580(P2019-91580)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/42 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 5/42 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月7日(2022.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

皮膚の第1領域に対して固定される第1固定部と、
前記皮膚の第2領域に対して固定される第2固定部とを備え、
前記第1固定部と前記第2固定部との間の前記皮膚を引っ張るように、前記第1固定部は
前記第2固定部に対して相対的に移動可能であり、
前記第1固定部は、前記皮膚を吸着し、
前記第1固定部は、前記第1固定部の内部に吸い込まれた前記皮膚を支持する支持体を有
することを特徴とする穿刺補助具。

【請求項2】

前記第1固定部と前記第2固定部とを接触させた状態において針の位置決めをするための溝が前記第1固定部に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の穿刺補助具。

30

【請求項3】

針が通過する貫通穴が形成されており、前記針の移動をガイドするガイド部を備えることを特徴とする請求項1または2に記載の穿刺補助具。

【請求項4】

前記皮膚に張りつく張付部を備え、
前記ガイド部は、前記張付部における張り付く領域の内側に配置されていることを特徴とする請求項3に記載の穿刺補助具。

【請求項5】

前記第1固定部の内部の空間に接続された通気部であって、減圧により縮む蛇腹構造を有する通気部を備える請求項1から4のいずれか1項に記載の穿刺補助具。

40

【請求項6】

前記第1固定部の内部の空気を吸引する吸引装置を備えることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の穿刺補助具。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか一項に記載の穿刺補助具を用いた穿刺方法であって、
前記第1固定部と前記第2固定部との間の前記皮膚を引っ張った状態で、前記第1固定部と前記第2固定部との間の前記皮膚に針を刺すことを特徴とする穿刺方法。

50